

令和四年八月三日提出
質問 第五号

旧統一教会に対する内閣の対応に関する質問主意書

提出者
櫻井
周

旧統一教会に対する内閣の対応に関する質問主意書

世界平和統一家庭連合（以下、「旧統一教会」）についての平成十年九月二十二日の参議院法務委員会での中村敦夫参議院議員の質問に対して、豊嶋秀直公安調査庁長官は「公安調査庁といたしましては、統一協会が種々社会的な問題を引き起こしている団体であるということは十分承知」「大いなる関心を持って統一協会という団体の動向については広く情報を集めております。」と答弁するなど、公安調査庁は旧統一教会を監視していた。そこで、以下、質問する。

一 旧統一教会の動向についての情報収集した結果、政府として旧統一教会の何を把握し、旧統一教会をどのような団体と認識してきたのか。平成十年の答弁時から現在に至るまで旧統一教会を監視しつづけているのか。もし、平成十年の答弁後に旧統一教会を監視対象から外したのであれば、いつの誰のどのような判断によるのか。

二 旧統一教会は、種々社会的な問題を引き起こしている団体であり、旧統一教会の名称変更を認めれば、旧統一教会とは気づきにくくなり、問題が拡大するリスクがあった。平成九年に旧統一教会は文化庁に世界基督教統一神霊協会から世界平和統一家庭連合への名称変更を申請したが、文化庁は靈感商法などへの

批判をかわすための名称変更申請は認められないとして名称変更を認めず、その後も文化庁は同様の対応をとってきたと承知している。しかし、文化庁は平成二十七年になって一転して旧統一教会の名称変更を認めた。文化庁が名称変更を認めたのはなぜか。

右質問する。